

## 令和元年度 第1回

### 橿原市図書館協議会議事録

日時 令和元年8月21日(水)午前10:00～

場所 かしはら万葉ホール3階 教育委員会室

出席者

#### 【委員】

会長	坂根 満
副会長	西村 洋子
委員	吉田 孝直
委員	米田 勝彦
委員	安田 厚子
委員	榎並 敦子
委員	小嶋 宏平

#### 【事務局】

魅力創造部長	山崎 貴浩
魅力創造部副部長	芦高 博士
文化振興課課長	岸本 勝寛
図書館長	奥村 美保
文化振興課課長補佐	永田 豊
文化振興課統括調整員	工藤 桂市
文化振興課統括調整員	中谷 美仁子

●館長 定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第1回橿原市図書館協議会を開催致します。本日は委員の皆様方には、お暑い中、またご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日、7名の委員さん全員のご出席をいただいておりますので、『橿原市立図書館の管理運営に関する規則』第22条第2項の規定により、この協議会が成立していることをご報告致します。

なお、この会議は公開となっております。議事録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページ等に掲載されますので、予めご了承ください。なお、本日の傍聴希望は、ございません。それでは会議に先立ちまして、橿原市魅力創造部 山崎部長よりご挨拶申し上げます。

(部長挨拶省略)

●館長 それでは引き続きまして図書館協議会委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。

(省略)

●館長 続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

(以下同様省略)

●館長 それでは、議案審議に入る前に資料の確認をお願いいたします。

資料は事前に配布させていただいておりますが、1点差し替えがございます。3ページの資料1の図書館予算の概要についてを、本日配布した資料と差し替えをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

1ページ、橿原市図書館協議会次第です。2ページ、橿原市図書館協議会委員名簿です。3ページ、資料1図書館予算の概要です。4ページから9ページが両面印刷となっております。資料2行事予定です。10ページ、資料3空調工事に伴う休館についてです。11ページ議案1令和2年度図書館事業の方向性についてです。以上、そろっておられますでしょうか？

続いて本日配布の資料として、橿原市図書館協議会座席配置図、平成30年度版 橿原市立図書館年報、橿原市立図書館だより 榎の樹 40号、またイベントのチラシとしてこんな本読んでんねん！、ティーンズ・ブック・レビューの5点も併せてお手元にお配りしております。

資料は、揃っておられますでしょうか。

それではこれより先の議事進行について、坂根会長よろしく申し上げます。

●会長 それでは、議事録署名者を決めたいと思います。榎並委員にお引き受けいただけますでしょうか。

●委員 はい。引き受けさせていただきます。

●会長        それでは、議事録署名者は榎並委員に決定しました。  
それでは、次第に従って進めてまいります。報告事項（１）「令和元年度事業について」  
ですが、それでは先ず、「①の図書館予算の概要について」事務局から説明をお願いいた  
します。

●事務局        図書館予算の概要を説明させていただきます。

3 ページの資料 1 をご覧ください。それぞれ左から平成 28 年度 29 年度の決算額があり  
ます。なお平成 30 年度の決算につきましてはこの 9 月議会にて諮られますので、決算見込  
額となります。一番右の列に令和元年度予算額があります。

上の表は上から二段目の数字がそれぞれの年度の榎原市歳出一般会計決算額になってお  
ります。その下に教育費、図書館費、図書館管理運営費の数字がありまして、図書館費と図  
書館管理運営費は一般会計に対する比率と教育費に対する比率が書いてあります。一番右  
の列には令和元年度一般会計歳出予算として 425 億 6 千万円、内教育費は 39 億 8 千 604  
万 5 千円、図書館費は 1 億 4 千 512 万 7 千円で対一般会計比は 0.34 パーセント、図書館管  
理運営費は 5 千 533 万 9 千円で対一般会計比は 0.13 パーセントとなっております。

二つ目の表に移ります。こちらの表は図書館費の内訳となっております。一番右の列二段  
目ですが、本年度は非常勤職員・2 人に対して 468 万円 図書等購入費（新聞、雑誌も含ま  
れます）1 千 167 万 8 千円です。カウンター業務、返却ポスト回収業務、データ入力業務の  
委託料として 1 千 984 万 8 千円、図書館システムやコピー機の使用料として 1 千 621 万 3  
千円、図書整理用消耗品費は 144 万 8 千円。印刷製本費として 41 万 8 千円。電話料金、郵  
便料金の通信運搬費は 67 万 9 千円。報償費、会場使用料等が含まれます講座行事等とし  
まして 19 万 1 千円。旅費修繕料等で 18 万 4 千円。図書館管理運営費合計は 5 千 533 万 9 千  
円。常勤職員人件費として 8 千 963 万 8 千円。報酬給与費 15 万円、図書館費 合計 1 億 4  
千 512 万 7 千円です。

以上報告を終わります。

●会長        ただいまの説明につきましてご意見やご質問等ありましたらよろしくお  
願いします。

ないようでしたら①図書館予算の概要についてはこれで終わりたいと思います。

次に②行事予定について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局        それでは、図書館行事について、説明をさせていただきます。

お手元の資料、4 ページから 9 ページの資料 2 をご覧ください。まず 4 ページからで  
すが 7 月末現在までに開催しました行事につきましては、各行事の参加人数の令和 1 年  
度の欄に人数が入っています。横の平成 30 年度は同月（4 月～7 月）の人数です。な  
お、5 ページ以降のこれから開催予定の行事の人数は空欄にしています。ご了承ください

い。

まず、4ページは、おはなし会などの図書館の行事です。

毎週土曜日の「おはなし会」、毎月第2、第4水曜日の「乳幼児と保護者のおはなし会」につきましては、年間を通じて開催しています。

昨年度より第5土曜日のおはなし会に手話付きの読み聞かせを実施しました。6月29日に1度実施し、大人6名、子ども13名の参加がありました。読み聞かせや手遊びの手話通訳、最後は「ありがとう」の手話をみんなで覚えて終わるなど、楽しいメニューとなりました。8月、11月第5土曜日にも実施を予定しています。また、第2水曜日の乳幼児向けのおはなし会には、4月の悪天候のため参加人数としては昨年より減少していますが、5月以降は20～30人の参加があります。第4水曜日の「絵本の時間」、保健福祉センターでの1歳半健診時の「ブックスタート事業」と併せ、乳幼児からの読書推進の取り組みの大切さを実感しています。

なお、行事ではありませんが昨年度から7～9月末までの期間、水曜と日曜日に乳幼児の保護者向けにおはなし室を開放しています。保護者の方が赤ちゃんを床マットで遊ばせながら本を読むなどして利用されています。

また、毎年春は4月23日の「子ども読書の日」関連イベントとして「子どもの育ちと本」「スペシャルおはなし会」「きてみておはなし会」「赤ちゃんが絵本とであったら」を開催しました。今年度は、「ぬいぐるみと一緒におはなし会」に代わり、小学生対象のクイズラリー（図書館deクイズラリー）を開催しました。

春のイベントは、大人が小さな子どもと一緒に参加できるイベント、小学校の高学年も参加出来るイベントとして来年度も実施していきます。

下から2つめの「親子手作り絵本教室」は7月末に開催し、58名の参加者がありました。

最後と次ページの「こんな本読んでんねん」「ティーンズ・ブックレビュー」は、子どもたちから書評、ポップを応募してもらうもので9月末まで現在募集中です。配布いたしましたチラシに詳しい内容が記載されています。今年度も11月から応募作品の館内展示、広報誌での紹介をする予定です。

続く5ページ下段から6ページにかけては、秋の読書週間の関連など、今後開催する予定の行事となります。

「古文書講座」などの一般（大人）対象の講座も今後予定しています。

7ページでは、見学や実習などの一覧を記載しています。小学校の社会見学では、毎年、館内をめぐりながら、貸出や予約などの図書館の利用の仕方、本の探し方などを説明しています。また、3年生でバリアフリーの授業があるため、施設の説明とともに点字本や大活字本の紹介なども行っています。

今週末には高等学校のインターンシップ、秋～冬には中学生の職場体験学習を予定しています。

最後に、8～9ページの作品展示、資料展示の一覧です。

9ページのミニ資料展示では、新元号の発表とともに万葉集関連の展示を行いました。現在も数は少なくなりましたが、万葉集の本への問い合わせがあります。また万葉集や関連する人物、地域などを特集した新刊書籍も多数刊行され、図書館としても積極的に収集、利用促進に努めたいと思います。

以上で図書館行事について報告と予定の説明を終わります。

- 会長       ただいまの説明について、ご意見やご質問ございませんか。
- 委員       先ほど、説明にありました7月から9月までの図書館のおはなし室を乳幼児向けに開放されているということで、この暑い季節に乳幼児を連れて、お母さん方どうしようということで昨年に引き続き、このような場を与えていただき、とても喜んでいるという声を近所でもお聞きしておりますぜひ続けていただきたいと思います。

- 会長       他にございませんか。  
他に質問がなければ、②行事予定について終わりたいと思います。  
次に（2）空調工事に伴う休館について、事務局からお願いします。

- 事務局     10ページ、右上に資料3とある用紙をご覧ください。空調工事に伴う休館についてとあります。かしはら万葉ホールは1996年7月に開館して今年で築23年が経過しました。建物設備の経年劣化により、空調機器および外壁タイルの更新工事を来年の令和2年度の下半期に予定しています。外壁タイルの更新工事は図書館の開館に大きく影響はありませんが、空調機器工事は図書館開架部分の作業もありますので下記のとおり図書館は4ヶ月間、令和2年12月から令和3年3月末まで休館します。

休館前には特別貸出、休館中は空調更新工事と並行して蔵書点検作業や大規模な書庫の整理等を行います。書庫の整理といいますと具体的には除籍本の選定を予定しております。こちらの事業は来年度予算の工事になりますので、現時点では4ヶ月間の休館となっておりますが、工事が早期に完了すれば、早期に開館する予定です。来年度の第1回協議会で正確な工事期間や図書館の作業スケジュール等を報告させていただきます。

以上で資料3の説明を終わります。

- 会長       ただいまの説明について、ご意見やご質問ございませんか。
- 委員       これは仕方のないことだと思っておりますけれども、この休館中に団体の貸し出しやボランティア関連の貸し出しなどはどのようにされるのでしょうか。それとこれはお願いですけれども除籍した本でこれは図書館に必要だと思われる本はしっかり補充していただき選定していただけたらと思います。

●事務局　ただ今の休館中の団体貸出についての予定ですが、書庫の空調ですが季節的な問題もありますが、寒い時期になります。暖房が入らない中で、工事の期間によっては開架の部分を通して、書庫に入っていただく時間も取れるのではないかと思います。また施設の担当者と検討しまして、団体の選書はできる機会を設けていきたいと考えます。ただ工事の内容について具体的に決まっておりませんので、来年工事が決まってからでないといけないというふうに考えております。あと、除籍本の選定の方ですが、主に3階の一般書の除籍の方が急務とされております。といいますのも今まで23年間、長期に図書館が休みにしたことはなかったわけで、開館しながらの除籍作業、もしくは蔵書点検を行いながらの除籍作業という形で行ってきました。現状のところ、買った分だけ捨てていっているという、書庫が飽和状態にあります。今後、5年、10年先までの除籍候補を選定する形になっておりますので、休館中にすべての除籍本を捨ててしまうという形ではございません。書庫のスペースがある以上は置いておきたいと思っておりますので、計画的に作業を進めてまいりたいと思っております。

●会長　他の方で質問のある方、いらっしゃいませんか。

他に質問がなければ、事務局からの報告事項を終わらせていただきます。

次の議案に移りたいと思っております。図書館事業の方向性（案）について事務局から説明をお願いします。

●事務局　11ページ、右上に議案1と書かれている用紙をご覧ください。令和2年度図書館事業の方向性について事務局にて（案）を作成しましたので、ご審議賜りたくご説明申し上げます。

#### ①資料費の増額要求

図書館の蔵書の価値は永遠ではありません。歴史、文芸などジャンルによって長く読まれる資料もありますが、大半の資料は出版から7年経過すると読まれなくなると言われます。公共図書館は定期的に新刊を購入し、古くなった本を除籍することにより蔵書の新鮮さを保っています。図書館の蔵書を評価する一つの目安として「蔵書新鮮度」という指標があります。新規に受け入れた本の冊数を蔵書冊数で割った数を表し、蔵書がどれだけ新しくなっているかを示します。蔵書が多くても新鮮度が低いと利用は増えません。今年度は、文化芸術係予算の協力により、図書等購入費で1千万円（約5千冊分）の予算を獲得できました。新鮮度を少しでも上げるために、令和2年度も引き続き資料費の増額を要求してまいります。

#### ②読書推進活動

さまざまな利用者層を対象に下記の読書推進活動を行います。

乳幼児から児童、生徒に対しては、平成20年に策定しました「榎原市子ども読書推

進計画」に基づき、一貫して継続した取り組みとして事業を実施していきます。乳幼児対象では「赤ちゃんとおはなし会」「絵本の時間」「ブックスタート」また、乳幼児連れの保護者に少しでも気軽に図書館を利用してもらえるよう「おはなし室の開放」も引き続き実施していく予定です。

児童対象では毎週土曜日の「おはなし会」、春の「子ども読書の日」に合わせたイベント、小学生から書評を募集する「こんな本よんでんねん！」を引き続き実施し、また「図書館見学」では図書館の利用カードを作成し、図書館の利用を促しています。

また中高校生を対象とした事業では「職場体験」、「ティーンズ・ブック・レビュー」を引き続き実施してまいります。

大人の方は「資料展示・作品展示」を通じて図書館資料への関心を高めるとともに、「読書の秋イベント」などの事業でも図書館に来館してもらえるよう取り組んでいきます。

### ③マイナンバーカードの利用

平成28年度より交付を開始したマイナンバーカードですが、総務省によると令和2年度には自治体ポイント導入、令和3年度には健康保険証利用等が予定されています。現在、橿原市でもマイナンバーカードを活用した様々なサービス導入の検討を開始し、図書館利用カードとしての機能も候補の一つとして上がっております。県内では葛城市、田原本町、王寺町の図書館が既にサービスを開始しております。当館で当該サービスを開始するに当たっては、今後、予算措置やシステムの改修が必要なことから実施については未定でございます。

以上で図書館事業の方向性についての説明を終わります。

●会長        ただいまの説明について、ご質問ございませんか。

●委員        来年度の事業の方向性ということで児童サービスも大人向けも事業を展開していただけるようですし、また資料費についても去年、部長を始め皆様方の努力によって確保していただいたことに大変感謝しております。マイナンバーカードについてはまだよくわかりませんが、国の方向性に従ってということになってくるでしょうし、図書館システムと合わせなければいけないということもあると思います。それは先の話になっても仕方がないのかなと思います。私が一番思っておりますのは、資料費を確保していただいたのはありがたいのですが、何か本を新しくすれば利用者が戻ってくるのかということになったら、これはまた違うのではないかと思います。

私は橿原市ボランティアの会を代表して今日来ておりますが、会員の方のご意見を紹介させていただきます。一つは昨年度3月にボランティアの会の総会を開いたのですが、そのときに会員のお一人、ご主人が転勤族で始まりは東京の日野市であちこちに住んでいらっしゃる方で、児童図書にも造詣が深い方が、今までたくさんの市の図書館を見て

きたが橿原市の図書館が最低だとおっしゃいました。日野は別格としてそこから何か所も回って橿原市に住んでおられるわけなんですけれども、私もその時に物理的なことや様々な要因があり、職員の努力ではどうにもならないことがあると、私がいうことではないかもしれませんが、その方に申し上げました。そのことについて、皆さんがどう思われるのか。

また、おはなし会ですが4月、5月と私が欠席した次の勉強会の際に複数の会員の方から、私が欠席したおはなし会を図書館の職員の方が主導してやっていただいたのですが、子どもがだれて仕方がなかったということでした。やっぱりあなたがいないとだめだと笑っておっしゃってたんです。これは自慢ではなくて、職員さんの経験が圧倒的に不足していることが一つです。このことについてどう思われるのか。

それとボランティアの会で朗読会をさせていただいていますが、朗読の勉強をするのに会員のお一人が図書館職員に朗読に向く短編の本を訊いたところ返事が返ってこなかったということです。何が言いたいかというと、図書館の司書の問題です。資料費を確保していただいて、イベントも色々と考えて現在の職員さんで頑張ってやっていただけていますけれども、図書館の司書をもう20年、採用されていないんですね。専門職ですから、なぜ20年も採用がないのか、昆虫館の職員や文化財課の職員は専門職員を採っておられますよね。ずっと疑問に思っています。今、補佐と統括は専門職です。でも補佐はもう管理職です。もう一人の統括は一般事務職ですが司書の資格を持っている。この三人がいなくなったら、どうするのと思っています。もうひとり異動しておられますが司書採用の方がいます。でも彼も管理職です。

ボランティアの会の会員は図書館の職員の全員が司書の資格を持っていないことはうっすらと気づいておられますが、一般の人は図書館で働く人はみんな司書だと思っておられると思います。またそう思って職員に尋ねられるので、回答がないと失望されるということになっていると思います。

統計の利用者の数はずーっと下がってきています。資料費の減額とともに下がっているのもそうかと思いますが、古い本ばかりだから図書館を使わないという理由だけなのかと疑問に思っています。

これは別件ですが、学校図書館の専任司書の配置の件につきましても、私たちの間から上がってきております。先日の社会教育委員会会議でも、そういうご意見が上がりました。それはなぜかということやっぱり学校図書館の専任の司書がとても必要だということですが、子ども読書活動推進計画を経てようやく学校の先生方も感じてきていただいているということがあります。教育委員会の方でも1名の配置に向けて予算を要求されると伺いました。もし学校図書館に司書が配置されたら、学校との連携をしていく中で図書館の司書の役割が重要になってくると思います。

先日、図書館の係長と香久山小学校へ行かせていただいた際に、先生方本当に熱心に子どもたちの読書をどうしたら良いか、何を読ませたら良いか、そういう初歩のところ



から悩んでおられ、私たちもついつい力が入って、予定の時間を超えて2時間半ほど話させていただきました。そういう先生方のご要望に応えようとしたら、図書館の職員を頼りにされると思います。

改めてどうして司書の採用がないのか、今後どうしていくのかお聞かせください。

●事務局 委員がおっしゃるように図書館に必要なものは一つに本、もう一つは人だと言われていました。最近では本だけ置いておいて、後はパソコンで調べたらいいじゃないかと大人の利用者は考えておられる方もいるかも知りません。探されている本を上手に紹介できる、また探しだすことができるのは人でないとできないと思っております。細かい話をしますとパソコンで調べる環境を作るのも人でやっておりますので、関連するキーワードを入れてみたり、色んな工夫をさせてもらっているのが現状です。私たちが20年ぐらいのキャリアがありますが、他の部署に異動もあり、司書として機能できるようになったのは私自身の感想では10年目くらいからと思います。といいますのは10年間は色んな経験を積んで、経験を活かせるようになるのが10年からかなと感じます。昨今の人事異動では3年に1度ぐらいの異動が頻繁に行われているという状態です。それでいて図書館に対する基礎知識がない一般事務の方が異動で来られ、もちろん一生懸命、勉強はしていただいておりますが、3年、4年でまた違うところに異動するというのが繰り返されているのが現状です。

実際20年選手の私たちが係長なり、管理職になってからは窓口、児童サービスになかなか関わっていないのが現状で、職員の司書としての能力が不足しているというのはここ数年感じているところです。そちらの方の補充といいますか、努力といいますか管理職として出来る事は人事課サイドに現状の方を伝えさせてもらい司書資格を持っている方を配属してもらうか、もしくは持っていないけれども良いので、長い期間置いていただかないと、なかなかしんどいです、と言わせてはもらっています。現状は皆さんご存知のとおり、窓口、児童サービスに携わっているのはキャリアでいうと3年、4年の者がほとんどです。となると日野市のサービスを経験された方からいうとあれ？と思われるのは当然かなと思います。朗読の本などもその場で紹介するのはなかなか難しいと思われれます。現状がこのような状態であることは把握しております。

若い人が異動があるからといってまったく勉強していないということはなく、何分経験がいますので、3年4年ではなかなか実際しんどいのではと思います。

●委員 市内で文庫を開いている集まりですが、現在、市内に10あります。活動しているのは8あります。団体貸出で絵本を地域の文庫に貸していただいて、地域の子どもたちに本の貸出をしていて、本当に顔と顔とをつきあわせて、手から手に本を手渡して活動してますので、地域の子どもたちとの様子はすごくわかります。今、おっしゃったように全体的なことはよくわからなかったんです。文庫連絡会としては毎年11月

頃に図書館の職員さんに来ていただいて、新刊の案内だとか現在の本の貸出状況などを情報を色々教えていただいています。もし一つの方法としては朗読に向く本をいきなり選ぶのが難しかったら、勉強会を持っていただいてもいいでしょう。今、司書の方が3名というのを聞くと、今後どうなっていくのか心もとないですが、文庫連絡会としては図書館の職員に来ていただいて新刊状況など、現在の子どもがこういうふうの本を読んでいるとか出版会社も子どもによって出版の形が変わってきてますよと色々な情報をいただいています。私たちは本当にせまい情報しか知らず、この子にはこういう本を今後読んでくれたらいいなというのはわかるのですが、全体的な形が見えないんです。そういう情報をいただくと、たまに来る小学生はこういう思いで本を借りるんだということがわかってきますので、とても役に立っています。おはなしのボランティアの方もそういう勉強会を持っていただくのも一つの方法ではないかと思います。

●会長 他にございませんか。

●委員 司書の話ですが、学校の規模によって司書教諭を1名置かなければならないということが決まっております。規模によって、本校のように小さな中学校は法的には当てはまらないです。多分、先程言われた香久山小学校もそうだと思うのですが、小規模校ですので当てはまらないと思います。大規模校においては司書教諭の資格を持っている方が1名おられるのが現状です。ただその方が実質、図書館の運営に中心となって関わっておられるかというとなかなか有名無実なところがあって、学校によって違いがあるとは思いますが、実質的に動いていけないというのが実態だと思います。ただ教育委員会の方は毎年、図書費用を各学校に分配していただいて教育委員会としてできることはやっただいています。書架についても必要な部分は購入できるように配慮していただいているので、教育委員会としてはかなりご尽力いただいている。ただ学校の内部で司書の役割とか、図書館利用についてはまだまだ充分ではないと思います。これも職員の認識、先程いわれたとおり年齢層の格差はあるのですけれども、若い先生であっても図書に興味を持っておられる、推進されている先生もおられるし、年配であってもあまり利用されない方もおられる。これは年齢格差の問題と一概に言えない、職員全体の図書に対する意識の問題だと思います。読書に対する考え方はかなり広まっている、今、朝から読書をする学校が多いですので、ニーズはかなり広がっていて、意識的にも高まっていると思います。ちょっとまだ学校格差とか現場によって違うのが現状です。

●会長 他にございませんか。

●委員 学校支援ボランティアという地域の人と子どもたちの交流が必要だと思うのですが、本来ならボランティアの方が「朝読（あさどく）」をするのではないと思

っています。学校の先生方が子どもたちに本を読んであげるべきで、図書館のおはなし会だったら、図書館の職員が中心になっておはなし会をやるべきだと思います。ボランティアは今日行けませんと朝から電話したら、それですむことなんですが、職員はそれでできますか、先生それで行けますか、ということです。ボランティアに任せているという言い方はしたくないんですが、本来あるべき姿に近づけていくことができるように行政側は努力をしていただくのは不可欠だと思います。それが今までまったくなくないというのには私は疑問に感じています。

学校の先生は選書のこと、すごく迷っておられます。お金はついているけれども、先生方がちゃんと選書をする時間がないし、何を基準にどういうふうを買ったらいいかと迷っておられます。それで図書館の職員を頼りにされているところがあっても図書館の職員もこういう状態です。みんな頑張っておられますし、若い職員さんも色んな工夫をしておられるのも認めているところです。でも私たちはあくまでもお手伝いであって本来中心とやってもらうことはちゃんとやっていたかかないと思います。

●会長 他にご意見ございませんか。

貴重な意見、色々いただいた訳ですけども、中身は非常に良いことなんですけれども、人事のことを含め今日のご意見を汲み取っていただいて、できる範囲の中でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは議案(1)令和2年度図書館事業の方向性(案)について審議を終わります。それではお諮りしたいと思ひます。議案(1)令和2年度図書館事業の方向性(案)について事務局案を了承してよろしいでしょうか。

●委員 はい。

●会長 それでは了承していただきました。ありがとうございます。事務局においては、議案内容をもとにして、令和2年度予算、今後の事業計画を具体化されることをお願ひいたします。

●坂根会長 それでは、「その他」に入りたいと思ひます。事務局から説明をお願ひします。

●館長 「その他」については、委員の皆様から特段のご意見などがあつた場合のために設けております。これまでの議事進行により、事務局として予定してました項目はすべて終了いたしました。会長、副会長、あるいは各委員の皆様方からご意見などがございましたら、お聞かせいただきたく思ひますのでよろしくお願ひします。

- 会長 事務局からただ今説明がありましたが、皆様ご意見ございませんか。  
それではないようですので、本日予定しておりました報告事項、議案についてはすべて終了いたしました。これにて議事進行役を終わらせていただきます。ありがとうございます。
  
- 館長 坂根会長ありがとうございました。最後に魅力創造部芦高副部長よりご挨拶申し上げます。

(副部長挨拶省略)

- 館長 それではこれもちまして図書館協議会を閉会したいと思います。  
本日はありがとうございました。

(閉会)

令和元年9月20日  
会議録署名委員